

平成 20 年 5 月 26 日
午前 11 時～11 時 45 分
健康センター 第 2 会議室

第 1 回清瀬市保健福祉総合計画策定委員会・障害者専門部会次第

会議次第

- 1．開会
- 2．委員紹介
- 3．座長の選出及び就任あいさつ
- 4．議題
 - (1) 計画の内容等について
 - (2) 専門部会の今後の日程について
 - (3) 障害福祉の主な事業状況について
- 5．その他

平成 20 年度 第 1 回

清瀬市保健福祉総合計画策定委員会・障害者専門部会 議事要旨

日 時：平成 20 年 5 月 26 日（月） 午前 11 時～

場 所：清瀬市健康センター 第 2 会議室

< 配布資料 >

- ・ 清瀬市障害福祉計画・第 2 期障害福祉計画の策定にあたって【資料 1】
- ・ 障害者施策に関する近年の動向【資料 2】
- ・ 障害福祉課の主な所管事業【資料 3】
- ・ 障害者関係データ【資料 4】
- ・ 障害福祉計画に定めたサービス必要量の見込みと実績【資料 5】
- ・ 障害者自立支援法の円滑な施行に向けて【冊子】

1 事務局より

事務局より、委員の紹介についての説明。

2 委員紹介

3 座長の選出及び就任あいさつ

事務局：策定委員会の設置要綱第 6 条第 5 項の規定に基づき、委員の互選により座長を決定します。誰か推薦ありますか。

委員：日本社会事業大学の柳田先生にお願いしたいと思います。

事務局：どうでしょうか。

各委員：<了承>

事務局：日本社会事業大学の柳田委員に座長をお願いします。

座長 = 柳田委員に決定

座長：ご指名いただきありがとうございます。今、話がありましたように障害者福祉は激動の時なので、難しい面も多々あると思いますが、意見を言いやすい雰囲気にして、清瀬に住む障害のある方の確かな生活の安定を求めながら、皆さんと一緒に計画をつくっていきたいと思います。

座長が選任されたので、以下の議事については柳田座長により進行。

事務局：本日都合により、2名の委員が欠席です。
ここからの議事の進行は座長にお願いします。

4 議題

(1) 計画の内容等について

事務局より、資料1に基づき説明。

座長：前の計画の達成状況等はあるのでしょうか。

事務局より資料の説明。

座長：資料1の内容はよろしいでしょうか。

(2) 専門部会の今後の日程について

次回専門部会日程決定 6月23日(月) 18:30~20:30

(3) 障害福祉課の主な事業状況等について

事務局より、資料2~5に基づいて説明。

座長：この先限られた回数で議論していくため、資料一つひとつについて確認していると回数が足りなくなるので今確認しますが、不足している数値等があれば、事務局へ寄せてください。

資料の中で数値が確定してないものがありますが、見込み量を達成してない数値に関しては、見込みよりも必要がなくて少ない場合と、供給体制が整ってなくて数値が少ない場合との2つの見方があると思います。それがないと計画を明確に立てていくにも迷ってしまうところがありますので、そういったことも含め、改めて見ていただきたいです。

ない数値は出せませんが、確認できる数値があるかどうかという問合せもしていただきたいです。今ありますか。

委員：8ページの6ですが、生活やサービスなどに関する相談件数の中身は、具体的にどのようなニーズが上がってきているのでしょうか。

座長：相談の中身の主だったものや傾向でも構いませんので、次回までをお願いします。他にも何かあれば先ほどいったような形で出していただければと思います。

5 その他

事務局より、アンケートスケジュールと次回専門部会での作業について説明。

座長：アンケートは計画策定の根拠となる重要なものです。次回骨子が出て、それについての意見を伺います。そのいただいた意見を踏まえ、それ以降の細かな面に関しては、私と事務局で詰めていくという流れで了解いただけますか。

その他委員の皆様から何かありますでしょうか。なければ本日の専門部会はこれで終了とさせていただきます。

事務局より、事務連絡。

以 上

（閉会）